

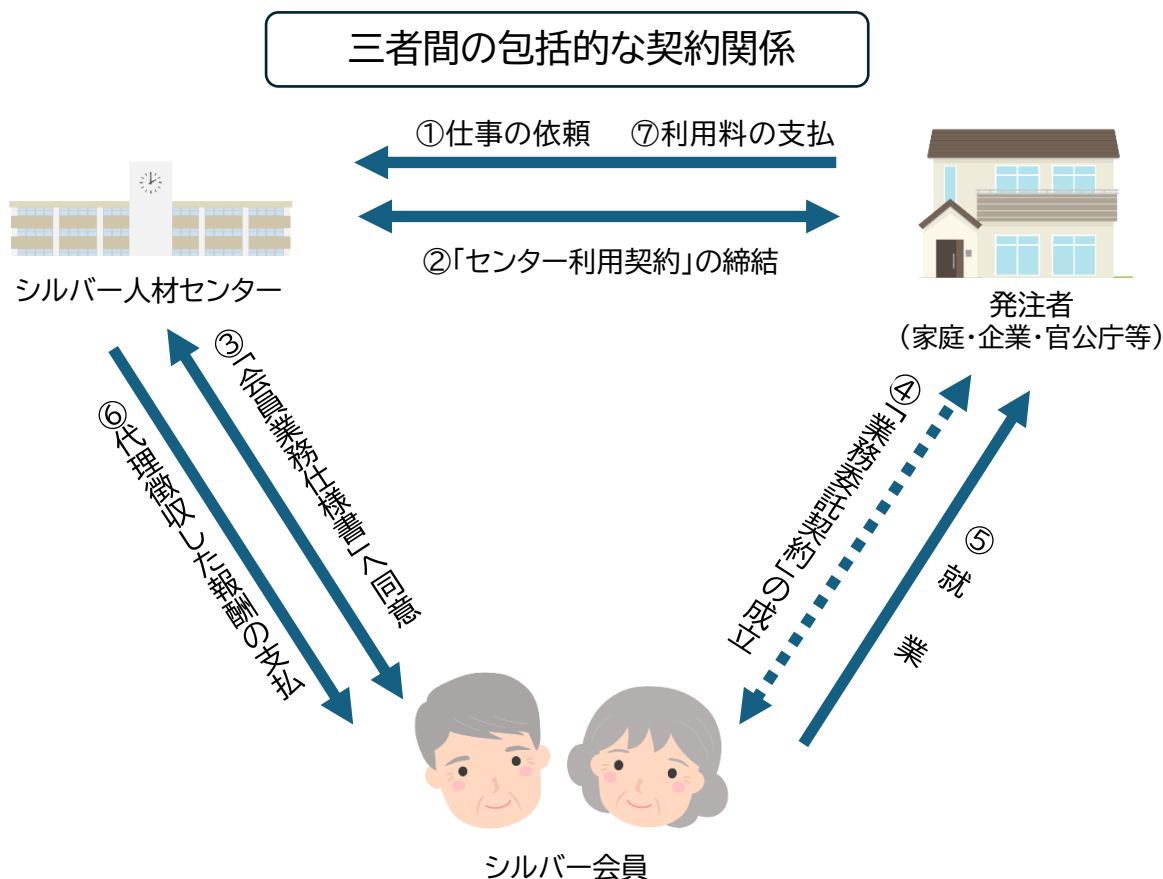
シルバー人材センターの契約方法が変わります

令和6年11月の特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律(通称:フリーランス法)の施行に伴い、シルバー人材センターの会員がフリーランスに該当することから、令和8年4月1日に、国の方針に基づき、新契約方式への移行の準備を進めています。

移行後においても、会員とセンターの関係は実務面では現在と基本的には変わりません。今までどおり、センターは発注者と会員の間に入り、マッチング業務を行います。会員に支払われる働いた報酬分もセンターから振り込みをすることに変わりありません。

また、令和8年4月1日以降、就業を予定する会員に対して、業務の内容や報酬の額等を「会員業務仕様書」で明示し、会員が同意することで契約関係が成立する仕組みとなります。

明示については、スマホやパソコンで会員自らが確認できる「クラウドサービス」の利用を考えています。



あらかじめ、小樽市シルバー人材センターのホームページに、次のⅠ、Ⅱを掲載し、発注書から同意をいただきます。

- Ⅰ. シルバー人材センター利用規約: 発注者がセンターを通じて会員に業務を委託する基本的なルール
- Ⅱ. 会員業務就業規約: 会員がセンターを通じて就業する際の基本的なルール

会員の皆さんは、日頃から「安全就業」を心がけて作業に取り組んでいることと思いますが、就業中の事故は後を絶たず、**傷害事故 1 件、3 万円以上で保険の免責を超える賠償事故が 5 件、3 万円未満の賠償事故が 4 件**発生しています。

今年度発生した 3 万円以上の賠償事故 5 件のうち 4 件が、刈払機の飛び石による車のガラスの破損事故です。

① 作業前に、車の移動をお願いする。

② 移動できない場合は、シート等で安全対策をするか、車付近では刈払機を使わない。

この 2 点を守っていれば事故は起こらない。

会員の作業に対する慣れによる気の緩みが原因と言わざる得ない事故です。

刈払機を使用し作業する会員の皆さんは、今一度初心に立ち返り、

- ・ 作業前に必ず現場を確認する
- ・ 窓ガラスや車の近くでは、上の①と②のどちらもできないときは、**刈払機を使用せず手作業**で行う。徹底をお願いいたします。

また、賠償額が 3 万円以上の事故 1 件、3 万円未満 4 件が「灯油タンクの配管を切断・破損する」事故です。

特に 3 万円以上の賠償事故は、切断したことに気が付かないまま灯油が流れ、翌日発注者が切断を発見するまでに 350ℓの灯油が地面に流れたことにより、消防署の指導を受けるとともに、灯油の弁償・配管の修理のほか、発注者の意向により灯油の流れた地面の土の入れ替えをすることとなりました。

いつも作業しているお宅でも、除草の際は発注者と打合せはもちろんのこと、配管の位置を確認(前回と配管の位置が変更となっているケースがある。例：地面から配管が出ている。家に入る配管が 2 か所以上ある等)し、作業後も必ず確認してください。

※石油タンクの配管を切断した場合には、小さな傷であっても、すぐに元栓を止め、至急、

発注者と事務局に連絡をしてください。

刈払機は大事なパートナー

除草作業に従事した会員の皆様、大変ご苦勞様でした。

シーズン終了後の刈払機の点検整備は機械の寿命を延ばすとともに、安全就業にもつながる大切なことです。

ぜひ、当センターで点検整備して、来年度に備えてください。

オーバーホール 1 台 2,590円 (事務費別、部品代別途)

今シーズンの除雪作業について！

例年、除雪できる会員が限られており、お客様の希望する時間が重なる等のため、除雪作業をお断りしているケースが増えています。

このため、**今シーズンは新規の除雪の発注は受けず、昨シーズン発注いただいているお客様を断ることなくお受けしていきたい**と思います。

つきましては、**昨シーズン除雪作業をしていただいた会員の方で、体調不良などで今シーズン作業できない会員は下記事務局に連絡してください**。(連絡のない会員は、今シーズン作業できるものとし、仕事を願います。)

また、昨シーズン除雪をして退会された会員もいらっしゃることから、**今シーズン、新たに除雪作業についていただける会員もあわせて募集します**。

作業の内容は、朝の時点で 10 cm 程度雪が積もっていたら、玄関から道路までの除雪をし、敷地内に積んでおくものです。

お客様からは「朝 8 時くらいまでには終わらせてほしい」との要望が多く寄せられますが、作業内容はお客様と従事する会員の話し合いにより決めていただきます。

配分金は 1 時間 1,440 円で、1 回あたり 1 時間以内に終わっても、1 時間分は保証します。元気な会員で、お客様の要望に応えることができれば、男女は問いません。

(連絡先) 11月10日(月)まで(厳守)に事務局(33-9850)

令和7年度会員交流会(新年会)のご案内

日頃、顔を合わせることの少ない会員の皆さんが集い、新しい年を祝い、おいしい料理とお酒で親睦を深めていただくため、下記のとおり会員交流会のご案内をいたします。

記

1. 日 時 令和8年1月16日(金) 午後4時開始
2. 会 場 ニュー三幸 4F「ポートサイド」(小樽市稲穂1丁目3-6)
3. 会 費 6,000円
4. 定 員 70人(定員になり次第締め切ります) **年に1度の交流会**
5. 申し込み等 **元気に盛り上がりましょう!**

※ 12月5日(金)までに電話(33-9850)で事務局に申し込み、12月19日(金)までに事務局へ会費を持参してください。なお、期日までに会費の納入がない時はキャンセルとみなします。(会費を郵送される方は、必ず現金書留で)

健康診断を受診しましょう

普段、健康で、どこも悪くない、健康診断は必要ないと思われる方も、年に一度は必ず健診を受けて、ご自身の身体をチェックしましょう。

※「たるトク検診」(小樽市国保に加入中の40~74才の方)については小樽市のホームページを確認してください

「☆**みらい**☆**輝くシニア女性たちのつどい**」が開催されます！



【**シルボンヌ**】「Silbonne」とは、
英語「silver」とフランス語「bonne」を合わせたもので
シルバー人材センター女性会員の愛称です。

女性と花が同化したシンボルマーク

日 時： 令和7年11月25日(火) 13:00～16:00(会場 12:00)

会 場： ホテルポールスター札幌（中央区北4条西6丁目 道庁北向い）

定 員： 200名(入場無料・事前申込不要・アンケートで記念品プレゼント)

内 容：

シルバー人材センターの魅力を発信

① 明るく生き生き働くシルボンヌ

- ・札幌市シルバー人材センター等4人の女性会員による
就業事例の発表

② シルボンヌたちのパフォーマンス

- ・岩見沢市シルバー人材センター フラダンス
- ・小樽市シルバー人材センターの女性会員による
【おたる潮音頭の披露】

一緒に踊り盛り上げる女性会員の方を募集しています

詳しくは事務局(33-9850)にお問い合わせください。

- ・メイクアップ・アロマセラピーなど5つのワークショップ体験
- ・“ホテルランチ券”等が当たる大抽選会
- ・展示・販売

シルバー会員手作り「手芸品」「ハスカップジャム」など

多くの女性の来場をお待ちしています。

令和8年度 指定業務等の就業会員の募集について

令和8年度の指定業務について下記のとおり就業希望者を募集します。
特定の会員が長期間にわたって同じ仕事に就業すると、公平な就業の機会を妨げる恐れがあるため、平成22年度より小樽市から発注される業務のうち指定する業務については、就業期限を通算して3年までとしております。
就業を希望する会員は、令和7年12月19日(金)までに事務局（☎33-9850）に**電話で申し込んでください**。

なお、令和7年度指定業務に就業中の会員（令和7年度で指定業務が終了する会員を含む）は、今回は応募できません。

記

- | | |
|--------------|---|
| 1. 応募できる会員 | 令和7年度指定業務に就業していない会員 |
| 2. 応募できる指定業務 | 第3希望まで |
| 3. 就業できる指定業務 | 原則として1業務 |
| 4. 留意事項 | 指定業務は、 令和7年度の状況を考慮して 定めていきますので、発注者の意向等により、 指定業務から外れる場合や就業時間等が変わる場合があります 。 |

☆ 就業期限は

原則 1 年

希望があれば

⇒ **通算3年就業できる**

⇨ **交代**



★ 交代した年1年間 は、原則として **指定業務** には就業できません。

ただし、就業希望者がいない場合、または募集定員に満たない場合には引き続き就業できます。

就業会員決定までの流れ

応募（12月19日まで）⇒ 面接（2月13日予定）⇒ 就業会員決定（2月下旬）
⇒ 受注後就業（4月以降）

指定業務説明会を開催します

詳しい仕事の内容や履行場所などが明らかになりましたら、応募される会員の皆さんへの説明会を開催します。

■日 時：令和7年12月5日(金) 10:00～12:00

■会 場：当センター研修室

■申 込：希望される方は12月2日(火)までに事務局に電話で申し込んでください

令和8年度 指定業務募集一覧

募集業務名

募集 定員	就業体制	契約期間	就業時間等	就業見込 日 数	令和7年度の 配分金単価
仕事の内容等特記事項					

屋内清掃

1. 小樽市学校給食センター清掃

※女性会員限定

1人	2人交代	4/1～3/31	月～金	13:00～16:00	120日	1,045円/時間
小樽市学校給食センター(真栄)の玄関、ホール、トイレ、廊下、見学スペース						

2. 総合博物館運河館清掃

※女性会員限定

2人	3人交代	4/1～3/31	毎日	9:00～12:00	120日	1,012円/時間
小樽市総合博物館運河館(色内)の展示室、ロビー、風除室、トイレ、事務室						

屋外清掃

3. マリンロード清掃

2人	2人交代	4/1～3/31	月・水・金・日	9:00～10:30	100日	1,045円/時間
通路、階段室等の清掃						

4. 運河散策路等清掃及びゴミの回収(運河散策路、中央橋、浅草橋街園、市道本通、本通第2線)

1人	3人交代	4/1～3/31	毎日	9:00～	100日	1,078円/時間
4月～11月は毎日で4/13～11/23の期間は水曜日2.5時間/回、月・金曜日3時間/回、他は1.5時間/回 12月～2月は月4回、3月は6回(1.5時間/回)、自家用車で作業できる方						

5. かつない臨海公園清掃・勝納ふ頭地区清掃

1人	3人	4/下旬～10/末	かつない臨海公園 月曜日 勝納ふ頭地区 木曜日	9:00～12:00	60日	1,023円/時間
清掃・ごみの分別						

6. 第2号ふ頭地区清掃(3号・港町・中央ふ頭含む)

3人	5人	4/下旬～10/末	月曜日	9:00～11:00	30日	1,023円/時間
清掃・ごみの分別						

7. 手宮高島地区(ふ頭)清掃

1人	2人	4/下旬～10/末	月曜日	8:00～12:00	60日	1,023円/時間
清掃・ごみの分別						

令和8年度 指定業務募集一覧

募集業務名

募集 定員	就業体制	契約期間	就業時間等	就業見込 日数	令和7年度の 配分金単価
仕事の内容等特記事項					

施設管理

8. 高島プール受付及び使用料の徴収

※女性会員限定

1人	3人交代	4/1～3/31	土曜日	10:00～18:00	70日	1,067円/時間
			日曜日及び休日	10:00～18:00		
			6～9月の授業のある平日	12:30～19:30		
			夏休み期間平日	9:30～19:30		
			6月～9月を除く平日	9:30～19:30		
受付・案内、使用料の徴収、使用料金を金融機関へ納入						

9. 勤労女性センター管理

※男性会員限定

1人	3人交代	4/1~3/31	月~土	17:00~21:00	100日	4,785円/日
受付・案内・使用料収納						

10. なえぼ公園管理

1人	4人交代	4/初～11/末	4月～9月(2人)	月・火 木・金	9:00～17:00	80日	1,254円/時間
			10月(2人)・11月(3人)		9:00～16:00		

なえぼ公園内の維持管理

刈払機除草・剪定・冬囲いのできる方、またこの作業を覚えて作業する意欲のある元気な方

11. 築港臨海公園管理等

2人	3人交代	4/中～10/末	毎日	9:00～11:00	75日	1,067円/時間
				16:00～17:00		

公園駐車場出入口の鍵の開閉。自家用車で作業できる方。

公園内、トイレ棟、散策路及び南防波堤の基部の清掃、ゴミの収集分別。

公園内、トイレ棟、散策路の巡視及び点検。公園周辺水域の浮遊しているゴミをたも網で収集。